

下野市立南河内小中学校設立準備委員会実務作業部会

部会長・副部会長の選任について

(参考)

下野市立南河内小中学校設立準備委員会実務作業部会設置要綱

(部会長及び副部会長)

第5条 各作業部会に部会長及び副部会長を置く。

2 部会長及び副部会長は、部会員の互選により定める。

(職務)

第6条 部会長は、会務を総理しその部会を代表する。

2 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

スクールバス運行管理部会

部会長	
-----	--

副部会長	
------	--